

本ソフトウェアの名称：楽2ライブラリ Smart V1.0

－ 重要 －

お客様へ：本ソフトウェアをインストールされる前に必ずお読みください。

弊社では、本ソフトウェアをお客様に提供するにあたり下記「ご使用条件」にご同意いただくことを本ソフトウェアご使用の条件とさせていただきます。本ソフトウェアをインストールされる前に必ず下記「ご使用条件」をお読みください。

なお、お客様がインストールされた場合、下記「ご使用条件」にご同意いただいたものといたします。万一ご同意いただけない場合には、インストールなさらずに本ソフトウェア一式をそのまま破棄してください。

－ ご使用条件 －

1. ご使用にあたって

- (1) お客様は、弊社から別途書面による許諾を得ている場合を除き、同時に1台のコンピュータに限り、本ソフトウェアをインストールして使用することができます。なお、私的利用またはお客様社内業務での利用を目的とする使用に限られます。
- (2) 本ご使用条件は、本ソフトウェアのアップデート、アップグレード、修正版、および追加情報等（以下あわせて「アップデート等」といいます。）に対しても適用されます。なお、アップデート等の提供時にお客様が別のご使用条件に同意頂いた場合には、そのご使用条件が優先的に適用されます。

2. 複製について

前項に基づき認められた本ソフトウェアのインストールによる複製を除き、本ソフトウェアの複製は、バックアップを目的としたものに限定されます。

3. 制限について

- (1) お客様は、本ご使用条件で許諾されている範囲内でのみ、本ソフトウェアを使用することができます。
- (2) 本ご使用条件で許諾されている場合を除き、お客様は、本ソフトウェアの機能を第三者に利用させることを目的とするサービス（アプリケーション・サービス・プロバイダとしてのサービス等を含みますがこれに限られません）に本ソフトウェアを使用することはできません。
- (3) お客様は、本ソフトウェアに対して、改造または逆コンパイルもしくは逆アセンブル等の何らかのリバースエンジニアリングを行うことはできません。
- (4) お客様は、本ソフトウェアに予め設定されている技術的な制限を回避または解除して本ソフトウェアを使用することはできません。
- (5) 本ソフトウェアは、原子力核制御、航空機飛行制御、航空交通管制、大量輸送運行制御、生命維持、兵器発射制御など、きわめて高度な安全性が要求され、仮に当該安全性が確保されない場合、直接生命・身体に対する重大な危険性を伴う用

途(以下「ハイセイフティ用途」といいます)に使用されるよう設計されたものではありません。お客様は、当該ハイセイフティ用途に要する安全性を確保する措置を施すことなく、本ソフトウェアを使用することはできません。また、お客様がハイセイフティ用途に本ソフトウェアを使用したことにより発生した損害に対しても弊社は責任を負いません。

- (6) お客様は、本ソフトウェアの使用にあたって適用される法令を遵守するものとします。
- (7) お客様が法人等の団体である場合、弊社は、本「ご使用条件」をお客様が遵守していることの確認を目的として、本ソフトウェアの使用に関してお客様に対して監査を行う場合があります。弊社が監査を行う場合は、その旨をお客様に事前に通知いたします。なお、お客様は合理的な理由がある場合に限り、監査を拒否することができます。
- (8) 本ソフトウェアにおけるセキュリティ対策は、本ソフトウェアが発表された時点の水準によるものです。なお、現実には生じた不正アタック・ウイルス攻撃等に対する防御は、お客様の責任となります。

#### 4. 権利の帰属

- (1) 本ソフトウェアの著作権等は、弊社または本ソフトウェアを開発した第三者が保有しており、お客様は本「ご使用条件」に基づき本ソフトウェアを使用する権利のみを得るものとします。
- (2) お客様は、本ソフトウェアおよびその複製物に含まれる本ソフトウェアの著作権表示を変更または削除してはなりません。

#### 5. 第三者への譲渡

- (1) お客様は、本ソフトウェアを第三者に譲渡することができますが、お客様の責任において、譲渡する第三者に本「ご使用条件」を同意させなければなりません。なお、お客様は、本ソフトウェアの複製物（お客様のコンピュータにインストールされた本ソフトウェア、およびバックアップ等を含みますが、これらに限りません。）を、本ソフトウェアの譲渡後も保有し続けることはできません。譲渡前に全ての複製物を破棄するか、本ソフトウェアを譲渡する第三者に全て引渡さなければなりません。
- (2) 本ソフトウェアがハードウェアにバンドルされた製品（セットでお客様に販売された製品）である場合、本ソフトウェアはハードウェアとともに第三者に譲渡されなければならないが、お客様は、本ソフトウェアを単独で第三者に譲渡することはできません。

#### 6. 輸出規制

- (1) お客様は、本製品を国外に持ち出す等輸出する場合、「外国為替及び外国貿易法」（その関連政省令等を含みます）を遵守するものとします。本ソフトウェアの輸出に関する日本国政府の許可要否は、法令の改正等により変わる可能性があります。本ソフトウェアの日本国外への輸出に関する最新情報については、弊社までお問い合わせ下さい。

- (2) お客様は、米国輸出管理法令等外国の輸出関連法規が適用される場合、それらの法規も遵守しなければなりません。また、お客様は、国際的な平和および安全の維持の妨げとなる使用目的を有する者、外国為替及び外国貿易法、および／または米国輸出管理法令等外国の輸出関連法規により輸出が禁止されている者に対して本ソフトウェアを提供してはならず、また、同目的に自ら使用しもしくは第三者をして使用させてはならないものとします。

## 7. 保証の範囲

- (1) 本ソフトウェアは「現状のまま」で提供されるものであり、弊社は、本ソフトウェアに関して、バグ等の不具合が存在しないこと、完全性、商品性、特定の目的への適合性、第三者が有する権利を侵害していないことを含むいかなる保証を、明示か黙示かを問わず、行わないものとします。
- (2) 弊社は、本ソフトウェアの使用または使用不能からお客様に生じたいかなる損害（通常損害、特別損害、逸失利益、データの毀損または消失、事業の中断や事業情報の喪失に基づくその他の金銭的損害を含みますが、それらに限定されないもの）とします。）に関して、一切責任を負いません。
- (3) お客様が消費者契約法に定める消費者である場合、前号は適用されないものとします。ただし弊社の過失（重過失の場合を除く）によりお客様に生じた損害に対する弊社の賠償責任は、お客様が本ソフトウェアに関して支払った代金をその限度とします。
- (4) 本ソフトウェアに第三者が開発したソフトウェアが含まれる場合、開発元である第三者は、本ソフトウェアに関して一切の保証を行いません。

## 8. 解除

お客様が本ご使用条件のいずれかに違反した場合、または、違反しているおそれがあると弊社で判断した場合、弊社は、お客様への事前通知なく、本ご使用条件に基づくお客様と弊社との契約（以下「本契約」といいます）を一方的に解約できるものとします。当該解約によりお客様に損害が生じたとしても、弊社はいかなる責任も負わず、また、本ソフトウェアに関する返金も行いません。

## 9. 使用終了後の措置

お客様の本ソフトウェアを使用する権利が終了した場合（前項に基づいて本契約が解約された場合を含み、以下も同様とします）、お客様は、ただちに本ソフトウェアに関する使用、複製および配布を中止するとともに、本ソフトウェア（複製物も含みます）を廃棄または弊社に返却するものとします。

## 10. お客様がアメリカ合衆国政府である場合

本項は、アメリカ合衆国政府による本ソフトウェアの購入、または、アメリカ合衆国政府と契約や許諾等を受けた元請負業者や下請業者による本ソフトウェアの購入に適用されます。本ソフトウェアを受領したことにより、アメリカ合衆国政府は、かかる購入に対して適用される法令により定められた「商用」コンピュータソフトウェアに、本ソフトウェアが該当することについて同意したものとされます。

本「ご使用条件」は、アメリカ合衆国政府によるソフトウェアの使用および開示に関連するものであり、本「ご使用条件」と異なるいかなる契約条件に対して優先します。本「ご使用条件」がアメリカ合衆国政府の要求や適用される連邦法の定めに反する場合、アメリカ合衆国政府は、本ソフトウェアを使用せずに返品することに同意するものとします。次の文言は、DFARS Subpart 227.4 (October 1988)に基づく購入のみに適用されます。「権利制限：アメリカ合衆国政府による使用、複製、または開示は、DFARS 252.227-7013の「技術データおよびコンピュータ ソフトウェア条項の権利」条項の(c)(1)(ii)で明記された制限に従う。」

2017年9月版

－ 株式会社P F U －